

〔4〕生涯学習課



新庄夏まつり大会



まちづくり市民カレッジ+

1. 活動方針

人権が尊重され、誰もが幸せに生きることのできる地域社会の実現を目指し、学校・家庭・地域が連携しながら、地域ごとの特色ある活動を推進できるよう努めるとともに、学習者の視点に立った総合的な施策を推進する。

そのため、次の6つの重点目標を掲げ、この推進に努める。

【1】生涯学習の推進

第2次田辺市生涯学習推進計画が掲げる基本理念「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を実現するため、人権尊重の精神を基本としながら、市民の自主的、自発的な学びを支え、学びを通じて人がつながり、学びの成果を日常生活や地域づくりに生かすことができる生涯学習の推進に努める。

【2】地域づくりを担う人材の育成

地域の一員としての自覚や関心を高めるとともに、地域が抱える様々な課題を共有し合い、共に学び合う中で地域課題の解決と持続可能な地域づくりにつなげるため、地域づくりの核となる人材の育成に取り組む。

【3】学社融合の推進

次代を担う青少年の健全育成や学力の向上、また、地域の教育力の向上や活性化を図るため、学社融合推進協議会を中心として、学校・家庭・地域が一体となった地域の特性を生かした学社融合事業を推進する。

【4】人権教育の推進

「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、各公民館において人が大切にされる住みよいまちづくりをめざした人権学習会を関係機関・団体との連携により実施する。

【5】公民館活動の充実

地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくりの拠点としての役割を果たすため、地区公民館単位に策定した『地域生涯学習計画』に基づいた取組を展開するとともに、安全で良好な学習環境を確保するため施設の整備、改修等に取り組む。

【6】家庭教育支援の充実

子育てや育児に関して、保護者が安心感と自信をもって家庭教育を施し、子どもとともに成長するための学びを支援すると同時に、地域や関係機関等と連携し家庭教育を支える支援体制の構築に努める。

2. 活動内容

【1】生涯学習の推進

（1）生涯学習社会の構築をめざした基盤整備の充実

- ①生涯学習を地域におけるまちづくりの重要な要素として位置付け、第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）に基づき、関係課との情報共有・連携により年度ごとに前年の実績を確認するとともに実施計画書を作成し、各種活動などにおいてNPO、地域コミュニティ、団体等と十分に連携を図り、各種事業の実施に努める。
- ②生涯学習センター及び学習機器・教材の充実と貸し出し業務を行う。
- ③学習情報の収集や提供業務を行う。
- ④学習成果の発表の機会を提供するとともに、生涯学習活動への市民参加を促進するため、生涯学習振興大会（生涯学習フェスティバル、社会教育功労者表彰）を開催する。
- ⑤市職員が講師となり、市民の要望に応じて自主的な集会や勉強会に出向き、市の政策や取組の説明をとおして、まちづくりや地域づくりを共に考える「まちづくり学びあい講座」を実施する。

（2）社会教育関係団体への支援

■田辺市PTA連合会

田辺市PTA連合会の活動を通じ、市内各ブロックPTAとの連携・協力により、児童・生徒の教育振興と福祉の増進及び会員相互の親睦を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して、児童・生徒の健全育成や安全確保に努める。

■田辺市子どもクラブ育成協議会

地域活動を中心とした子どもクラブ活動を持続させることにより、豊かな体験をとおして自主性や社会性を育て、心身ともに健全な子どもの育成に努める。

■田辺市少年少女発明クラブ

少年少女に科学的な興味、関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創作活動を行い、作品を完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図る。

■田辺市青少年育成市民会議

校区・地区協議会を中心に、地域ぐるみで青少年の健全育成の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携・強化に努める。

■田辺市青年ネットワーク

地域の各種青年団体等とのネットワークを拡げ、青年の交流人口を増やし、青年の自主的な活動を推進する。

■田辺市女性会連絡協議会

各単位女性会の主体性を尊重しつつ、田辺市女性会連絡協議会の各支部の組織強化を図るとともに、連絡協議会及び各支部における活動の更なる推進に努める。

（3）各種委員会・協議会の充実

■社会教育委員会

社会教育委員としての資質向上を図るとともに、市民の学習ニーズ等を把握し、社会教育行政に反映できるよう調査・研究を行う。また、『第2次田辺市生涯学習推進計画

（後期基本計画）』に基づく事業が的確に行われているかどうかについて、点検・評価を実施する。

◇定例会 年6回開催

◇専門部会 年6回開催（人材育成事業企画部会）

◇研修会等

和歌山県社会教育研究大会への参加、近畿地区社会教育研究大会への参加

■田辺市生涯学習（人権）推進員会議

田辺市生涯学習（人権）推進員の資質の向上を図り、地域における人権学習の推進に努める。

◇定例会 年3回開催予定

◇研修会等

田辺市人権擁護連盟との合同研修会の開催

人権教育啓発指導者研修会への参加、県公民館大会及び近畿公民館大会への参加

（４）国際交流センターの充実

C I R〔国際交流員〕を配置し、在住・在勤外国人の日常生活等に関する相談や市民の国際理解を深めるための取組を行う。

○生涯学習センター施設概要

施 設 名		開 設 場 所	TEL・FAX
田辺市生涯学習センター		田辺市高雄一丁目 23-1 田辺市民総合センター内	TEL:0739-26-4925 FAX:0739-25-6029
構 造	RC 造 4 階建（2 階・3 階・4 階部分）延べ床面積 2,391.63 m ²		
貸 室	2 階・交流ホール・青少年ホール・会議室 1・会議室 4・相談室 1・相談室 2 4 階・交流ホール・和室・会議室・児童遊戯室・料理実習室		
	貸館時間 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで ※閉館時間は午後 10 時 休館日 毎月の第 3 土曜日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで		
事務室	3 階		

【２】地域づくりを担う人材の育成

地域コミュニティ力の低下が懸念される中、地域それぞれの課題解決を図り、持続可能なまちづくり・地域づくりを支える人材を育成するため、「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」を開催する。



まちづくり市民カレッジ+

【3】学社融合の推進

- ①学社融合の推進を学校・幼稚園の教育指導計画及び公民館の活動方針に位置づけ、年間を通じた取組を展開する。
- ②教育委員会の所管に属する学校・幼稚園に設置した学社融合推進協議会において、学校運営や必要な支援に関して熟議を重ね、保護者及び地域住民等による学校運営への参画並びに支援、協力の促進を図り、連携・協働することで学校運営の改善、児童生徒の健全育成、学校・地域の課題解決に向けた取組を行う。
- ③学社融合の理論と実践について理解を深めるとともに、情報交換、検証を行うことで、学社融合の更なる可能性を追求するため、学社融合推進協議会委員及び小・中学校、幼稚園職員並びに公民館長、公民館主事との合同研修会等を開催する。
- ④生涯学習関係職員が各学校・幼稚園を訪問し、学社融合の推進について研究・協議を行う。

【4】人権教育の推進

市民一人ひとりが充実した人生を送るため、人権認識を深めることをねらいとして、「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、「田辺市人権施策基本方針改訂版」に示されている各種人権課題の解決をめざす取組を各公民館区において、市民参画も得ながら実施する。

【5】公民館活動の充実

「第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）」及び「第2次田辺市地域生涯学習計画（後期計画）」に基づいた地域づくりの拠点としての公民館事業を推進していく。

■田辺市公民館連絡協議会

田辺市各公民館の連絡連携を図り、公民館活動の振興発展、公民館関係職員の資質の向上をめざす。

◇公民館長・主事会議 年2回開催予定

◇公民館長会議 年1回開催予定

◇分館長会議 年1回開催予定

◇公民館主事会議 年12回開催予定

◇研修会等

公民館分館長研修会の開催、社会教育主事講習の受講、公民館職員専門講座の受講
人権教育啓発指導者研修会への参加、県公民館大会及び近畿公民館大会への参加

【6】家庭教育支援の充実

核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育てを学ぶ機会の減少が懸念される中、子育てに関して気軽に相談し合える体制を整備するとともに、知識の普及・啓発や保護者同士のつながりづくりのために、就学前の児童のいる親子を対象とした講座を開催する。また、訪問型家庭教育の導入に向け、地域や関係機関等と連携し支援体制の構築に努める。

※各種活動

事業名	事業の概要
青少年期における学習機会の充実	◇放課後子ども教室 3地域において小学校の余裕教室等を活用して、放課後や週末等に子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画も得ながら、様々な体験活動や学習活動の場を提供する。 ◇子どもクラブ活動 単位子どもクラブが加入し活動している田辺市子どもクラブ育成協議会が主催する各種スポーツ大会や文化事業を通じ、心身ともに健全な子どもの育成を目指す。 
	◇少年少女発明クラブ 自由な環境の中で創作活動を行い、作品が完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度や創造性豊かな人間形成を図るため、少年少女に科学的な興味、関心を追及する場を提供する。  ◇山村地域における子供の居場所づくり 合併前の龍神村及び本宮町の区域内の小学校において、児童が安心して安全に過ごすことができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全育成に資することを目的として、夏休み等の長期休業期間中地域内の小学校に通う児童（1年生から6年生）への学習支援や大人との交流を実施する。
成人期における学習機会の充実	◇青年ネットワーク 青年ネットワークの組織強化を図るため、地域の各種青年団体等との交流を図り、青年の交流人口を増やし、自主的な活動の推進に努める。 ◇田辺市女性会連絡協議会活動 女性の地位向上や、社会福祉の増進等、住みよいまちづくりに貢献することを目的として、研修会・交流会・スポーツ大会や福祉ボランティア活動等の幅広い活動を実施する。
高齢期における学習機会の充実	◇各種教室の開催 生きがいづくり、健康増進のための学習機会を提供するとともに、様々な学習を通じ、参加者相互の交流を深める。また、高齢者の持つ知識や経験、技術を学校や地域社会で生かすことができるような取組を行う。

事業名	事業の概要
人権問題にかかる学習の推進	公民館長と公民館主事が、生涯学習（人権）推進員と協議し、各公民館区ごとに人権擁護連盟や地域の各種団体・機関等の協力を得ながら人権学習実行委員会を組織して、学習会を開催する。
地域福祉をすすめる学習の推進	◇知的障害児者対象事業 外出や運動する機会の少ない知的障害児者を対象に、のびのびと身体を動かしながら楽しむことのできる場を提供する。
子育てにかかる学習の推進	◇家庭教育支援 公民館を拠点として、各種講座、事業及び学習の場を提供するなど、地域全体で子どもを見守る体制づくりを行う。 ◇家庭教育支援講座 地域における子育てや育児に関して、気軽に相談できる体制を整備するため、家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図る。
地域づくりのための人材育成	◇人材育成講座 持続可能なまちづくり・地域づくりを支える人材を育成するため、まちづくり市民カレッジ+（プラス）を開催する。
学社融合の推進	◇各地域における学社融合事業の展開 公民館主事と各幼稚園・各小中学校の学社融合担当者が連携し、地域住民等の参画を得て、家庭や地域における教育力向上のために各事業を展開し、青少年の健全育成活動を推進する。 ◇学社融合推進協議会の運営 保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校・家庭・地域が一体となって、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に向けた取組を行う。
その他各種公民館事業等	◇生涯学習振興大会・生涯学習フェスティバルの開催 ◇田辺市民春季俳句大会、秋季俳句大会の開催 ◇南紀短歌大会の開催 ◇生涯スポーツ活動の推進 各公民館での各種スポーツ・レクリエーション大会の開催 ◇各公民館での文化祭・展示会の開催 ◇ふるさとの歴史・文化活動の支援と推進 ◇各種教室、サークルの開設 ◇各種講座・講演会の開催 ◇公民館報の定期的発行 地域住民への公民館活動等の情報提供の手段として、各公民館毎月1回発行する。
学習情報の収集・提供の充実	◇教材等の貸出し 市民の生涯学習活動支援のため、視聴覚教材及び機器の貸出しを行う。

3. 各種委員等名簿

○田辺市社会教育委員名簿

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

分野・関係等	氏 名	備 考
学校教育関係者	坂 本 和 也	田辺市小中学校校長会
社会教育関係者	加 藤 麻希子	龍神地域
家庭教育向上	砂 野 洋 賢	
家庭教育向上	中 根 真帆子	
学識経験者	尾 崎 弘 和	
学識経験者	桐 本 員 美	大塔地域
学識経験者	九 鬼 かおる	本宮地域
学識経験者	久 保 正 博	
学識経験者	小 山 雄希智	公募委員
学識経験者	西 川 一 弘	和歌山大学
学識経験者	松 場 三恵子	
学識経験者	宮 本 佳 子	公募委員
学識経験者	柳 川 三知子	中辺路地域

○田辺市公民館長名簿

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

公民館名	氏 名	備 考
田辺市中央公民館	那 須 豊 久	
田辺市東部公民館	栗 栖 崇	
田辺市中部公民館	玉 井 克 昌	
田辺市西部公民館	宮 本 弘 一	
田辺市南部公民館	押 川 仁	
田辺市芳養公民館	小 川 鏡	
田辺市稲成公民館	倉 谷 修 治	
田辺市秋津公民館	木 村 周 平	
田辺市万呂公民館	向 井 洋 一	
田辺市新庄公民館	小 山 裕 史	
田辺市三栖公民館	岩 本 元 博	
田辺市長野公民館	米 本 憲 市	
田辺市上秋津公民館	愛 須 正 祥	
田辺市秋津川公民館	赤 松 正 和	
田辺市上芳養公民館	早稲田 昇	
田辺市中芳養公民館	前 田 暁	
田辺市ひがし公民館	濱 野 公 二	

○田辺市公民館長名簿

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

公民館名	氏 名	備 考
田辺市龍神公民館	松 場 達 也	
田辺市龍神公民館龍神分館	松 阪 正 澄	
田辺市龍神公民館宮代分館	小 川 周 平	
田辺市龍神公民館殿原分館	緒 方 祥 二	
田辺市龍神公民館東西分館	菅 野 明 彦	
田辺市龍神公民館中山路分館	古 屋 和 弘	
田辺市龍神公民館福井分館	後 藤 宏	
田辺市龍神公民館甲斐ノ川分館	西 川 純 弥	
田辺市中辺路公民館	平 野 清 孝	
田辺市中辺路公民館栗栖川下分館	太 田 進 司	
田辺市中辺路公民館栗栖川上分館	宮 井 努	
田辺市中辺路公民館二川分館	廣 瀬 桂	
田辺市中辺路公民館近野分館	森 純 一	
田辺市大塔公民館	高 根 昌 史	
田辺市大塔公民館鮎川分館	大 岩 勲 一	
田辺市大塔公民館三川分館	向 井 教 泰	
田辺市大塔公民館富里分館	家 谷 佳 男	
田辺市本宮公民館	小 守 充	
田辺市本宮公民館本宮分館	尾 野 博 昭	
田辺市本宮公民館三里分館	鳥 居 清 人	
田辺市本宮公民館四村川分館	森 勝 紀	
田辺市本宮公民館請川分館	堅 田 秀 行	

※任期は、田辺市中央公民館及び同龍神、中辺路、大塔、本宮の各公民館長は除く。

○田辺市生涯学習（人権）推進員名簿

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

公民館区	氏 名	備 考
田辺市東部公民館	瀧 本 小百合	
	堀 正 道	
田辺市中部公民館	尾 前 陽 三	
	湯 川 朋 子	
田辺市西部公民館	竹 田 充 希	
	湯 川 富 雄	
田辺市南部公民館	南 秀 基	
	山 本 馨	

公民館区	氏 名	備 考
田辺市芳養公民館	新 谷 潤 一	
	野 上 邦 子	
	松 上 陽 一	
田辺市稲成公民館	倉 谷 弘 子	
	吉 本 敬	
田辺市秋津公民館	倉 山 郁 代	
	永 井 和 美	
田辺市万呂公民館	梅 本 節 子	
	桑 原 多佳子	
田辺市新庄公民館	井 潤 芳 記	
	森 徳 美	
田辺市三栖公民館	川 村 康	
	坂 本 みや子	
田辺市長野公民館	木川田 道 子	
	宮 永 昌 幸	
田辺市上秋津公民館	坂 本 登志生	
	芝 光 治	
田辺市秋津川公民館	栗 山 政 晴	
	丸 山 勝 司	
田辺市上芳養公民館	榎 本 博 子	
	松 場 三恵子	
田辺市中芳養公民館	坂 本 美奈子	
	溝 端 むつみ	
田辺市ひがし公民館	梅 本 照 代	
	中 西 由利子	
田辺市龍神公民館	青 山 正 美	
	糸 川 亮 平	
	中 平 英 也	
	南 美代子	
田辺市中辺路公民館	浦 地 よね子	
	福 田 善 一	
	前 憲 治	
田辺市大塔公民館	黒 木 勉 司	
	日 向 浩 子	
	宮 越 貴 博	
田辺市本宮公民館	九 鬼 聖 城	
	杉 林 丈 廣	
	平 宜 史	
	山 蔭 沢 也	

4. 施設での活動状況

◇公民館

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
中 央 公 民 館	田辺市東山一丁目5番1号	昭和31年	—	常勤館長1 那須 豊久 参事1 大西 光則 主事2 中野 旭 橘 亜門
施 設 概 要	令和6年5月 田辺市役所に条例設置			
主 な 事 業 計 画	住民一人ひとりの人権が大切にされ、うるおいと生きがいのもてる充実した生活を営むことができる生涯学習社会を構築するため、各地区公民館及び分館と連携を図りながら、具体的な取組を進める。 (1) 「第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）」及び「第2次田辺市地域生涯学習計画（後期計画）」に基づいた、地域づくりの拠点としての公民館事業を推進していく。 ○公民館長・主事会議の開催 ○館長会の開催 ○主事会の開催 ○各公民館、分館への指導・助言・支援 ○家庭教育支援事業の開催 ○防災に関する学習の充実 (2) 公民館職員の資質、公民館関係者の専門性の向上 ○公民館長・主事会議での研修の開催 ○和歌山県公民館大会・近畿公民館大会への参加 ○社会教育主事講習への参加 ○公民館職員専門講座への参加 (3) 「人を大切にする教育」の基本方針の具現化をめざした人権教育・啓発活動の積極的な推進 ○田辺市生涯学習（人権）推進員会議の開催 ○人権学習会の積極的な開催 ○田辺市人権擁護連盟との合同研修会の開催 (4) 学社融合事業の推進 ○学社融合推進協議会の運営 教育委員会が所管する全ての幼稚園・小学校・中学校に設置した学社融合推進協議会の運営支援 ○学社融合研修会の開催をはじめとする、学校・公民館・地域の連携の推進 ○学社融合事業の全市的な展開 (5) 市民のニーズに対応できる講座等の開催及び芸術、文化活動の推進 ○生涯学習フェスティバル（舞台発表等） ○田辺市民俳句大会、南紀短歌大会			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
東 部 公 民 館	田辺市神子浜一丁目 4-66	昭和31年	498㎡ 鉄筋1階	非常勤館長1 主事1	栗栖 崇 日下 智哉
施 設 概 要	平成21年新築（東陽中学校に併設） 大集会室、和室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 地域間交流の促進 ・事業の目的：地域間及び世代を超えた交流の実現 ・対策事業：各種公民館事業の開催 ・設定の経過：核家族化や生活スタイルの変化により地域の連帯感の希薄化が懸念されている中、各種公民館事業を開催することで、地域や世代を超えた交流が実現し、住民同士の絆を深めることが可能となり、地域の活性化にもつながります。 【重点アクションプラン②】 学社融合の更なる推進 ・事業の目的：学校、地域、保護者、公民館の協働（地域全体）により子供と大人が学び合う ・対策事業：併設型公民館を活用した各種事業の展開 ・設定の経過：学校、地域、保護者、公民館（地域）が一体となって、子供を育てることで世代を超えた交流の実現と相互の教育力の向上が図られます。また、異なる年齢・立場の人が交流することによって、各々がもつ得意な技能や知識を共有することにつながります。 【重点アクションプラン③】 防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の向上と地域の絆づくり ・対策事業：防災訓練及び防災に関する学習会の開催 ・設定の経過：子供たちを交えた学習機会を設けることで、学社融合の視点による防災学習を推進することが可能となり、学習を通じて災害時における「自助・公助・共助」のあり方を正しく理解することが可能となります。また、住民の防災意識の向上と連帯感の強化につながり、災害時におけるリーダー層の育成につなげることが可能となります。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
中 部 公 民 館	田辺市上屋敷一丁目2-1	昭和31年	499㎡ 鉄筋1階	非常勤館長1 主事1	玉井 克昌 津村 柊介
施 設 概 要	平成21年新築（田辺第一小学校に併設） 大集会室、和室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の推進 ・事業の目的：防災意識の向上 ・対策事業：防災講演会・学習会 ・設定の経過：近いうちに発生が予想されている巨大地震に伴う津波の浸水地域に住む我々にとって、「防災・減災」に必要な知識等を習得することの重要性に鑑み、防災講演会・学習会を通じてさらなる防災意識の向上につながることが求められています。 【重点アクションプラン②】 交流の促進 ・事業の目的：地域間・世代間の交流 ・対策事業：体育・文化事業の開催 ・設定の経過：地域内に20町を抱える公民館として、これまでに「中部公民館地域運動会」や「大人も子どもも地域作品展」を開催してきた経緯があり、こうした行事を楽しむにしている住民がいます。今後も引き続き、地域間・世代間交流を深めるための事業を継続する声がある中、少子高齢化が進行する状況においては、無理なく継続できる規模・内容での開催が求められています。 【重点アクションプラン③】 学習機会の提供 ・事業の目的：住民の学習ニーズへの対応 ・対策事業：現代的課題に対する講座学習会等の開催 ・設定の経過：旧田辺市地域内でも特に顕著な少子高齢化といった大きな課題がある中で、若い世代が参画するまちづくりが必要です。また、田辺祭などの担い手が不足しており、地域の文化・歴史の継承が難しくなっていることや、空き家の増加といった問題がある中で、これからのまちのあり方を見つめなおす時期であることから、課題解決のための学習会等の開催が必要とされています。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
西 部 公 民 館	田辺市天神崎11-19 西部センター	昭和31年	500㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 宮本 弘一 主事1 小倉 拓
施 設 概 要	昭和62年3月 西部センターに条例設置 主に当該施設を会場に活動			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の向上と地域の絆づくり ・対策事業：防災講演会・学習会・避難訓練 ・設定の経過：巨大地震の発生が予測されている昨今、津波による浸水地域が多くを占めている西部地域にとって、防災・減災への取組の重要性を考慮し、「西部地域から一人の犠牲者も出さない」を目標として、防災講演会や避難訓練を通じて地域全体の防災意識の向上に取り組むことが求められています。 【重点アクションプラン②】 人材の発掘と育成 ・事業の目的：行事や災害時におけるリーダーの育成 ・対策事業：各種リーダー研修会 ・設定の経過：様々な行事や避難所運営等の際に、リーダーシップを発揮することができる人材が減少しています。そのため、研修会を通じて新たなリーダーの育成に取り組む必要があります。 【重点アクションプラン③】 地域の交流推進 ・事業の目的：世代を超えた交流の促進 ・対策事業：西部地域ふれあい祭り、天神児童館まつり ・設定の経過：11の町内会によって成り立っている西部地域では、地域全体での交流事業が特に重要となっています。地域のつながりを強くするため、世代間交流を目的とした事業の取組が求められています。			
備 考	主事は中央公民館に常駐			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
南 部 公 民 館	田辺市末広町11-3 南部センター	平成元年	603㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 押川 仁 主事1 日下 智哉
施 設 概 要	平成元年4月 南部センターに条例設置 主に当該施設を会場に活動			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 地域間交流の促進 ・事業の目的：地域間及び世代を超えた交流の実現 ・対策事業：各種公民館事業の開催（地域、世代のニーズに対応した事業の開催） ・設定の経過：世代のニーズに対応した事業を開催することで、若い世代の方々が公民館事業に参画しやすい環境が整備されるとともに、地域や世代を超えた交流と住民の連帯感が強まり、地域の活性化につながります。 【重点アクションプラン②】 学社融合の更なる推進 ・事業の目的：学校、地域、保護者、公民館の協働（地域全体）により子供を育てる ・対策事業：併設型公民館を活用した各種事業の展開 ・設定の経過：学校、地域、保護者、公民館（地域）が一体となって子供を育てることで、世代を超えた交流の実現と相互の教育力の向上が図られます。また、地域全体で子供たちを育てていくという意識の向上につながります。 【重点アクションプラン③】 防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の向上と地域の絆づくり ・対策事業：防災訓練及び防災に関する学習会の開催 ・設定の経過：子供たちを交えた学習機会を設けることで、学社融合の視点による防災学習を推進することが可能となり、学習を通じて災害時における「自助・公助・共助」のあり方を正しく理解することが可能となります。また、住民の防災意識の向上と連帯感の強化につながり、災害時におけるリーダー層の育成につなげることが可能となります。			
備 考	主事は東部公民館に常駐			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
芳 養 公 民 館	田辺市芳養松原一丁目 15-8	昭和31年	627㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 小川 鏡 主事1 田中 昂志
施 設 概 要	平成元年3月に新築（芳養連絡所併設） ホール、事務室、図書室、料理実習室、大集会室、和室、研修室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 交流の促進 ・事業の目的：地域間・世代間交流の促進 ・対策事業：体育事業・文化事業 ・設定の経過：地域や世代を超えて交流を図ることにより、つながりを強めることができ、健康増進意識や学習意欲の向上につながる。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：学校と地域とのつながりを深める ・対策事業：芳養ふれあい教室ほか学社融合事業 ・設定の経過：子供たちが地域と関わることで、地域の方との「ナナメ」の関係ができ、地域の方の生きがいにもなる。 【重点アクションプラン③】 学習会等の開催 ・事業の目的：人権意識や防災意識の向上、地域住民の学習ニーズへの対応 ・対策事業：人権学習会、防災講演会ほか学習会 ・設定の経過：人権学習会や防災講演会を開催することで、地域住民の人権意識や防災意識を高めることができる。また、様々な分野において、地域のニーズにあった学習会を開催することにより、住民の学習意識の向上を図る。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
稲 成 公 民 館	田辺市稲成町2779-3	昭和31年	634㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 倉谷 修治 主事1 小倉 拓
施 設 概 要	令和5年新築 大集会室、研修室、和室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 交流事業の推進 ・事業の目的：世代を超えた交流の促進と地域の活性化を図る ・対策事業：各種公民館事業 ・設定の経過：事業を通じて世代を超えた交流を図り、地域のリーダーの育成につなげる。 【重点アクションプラン②】 防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の向上と地域の絆づくり ・対策事業：防災学習会・防災訓練等 ・設定の経過：地域住民の防災意識の向上と自助・共助の理念による相互の連帯感の強化につながる。 【重点アクションプラン③】 学社融合の更なる推進 ・事業の目的：子供たちと地域住民が共に学び合うことで健全育成と地域の活性化につながる。 ・対策事業：地域の特性を生かした事業 ・設定の経過：子供たちと地域住民が共に学び合う中で、世代を超えた交流を図ることができる。			
備 考	主事は中央公民館に常駐			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
秋 津 公 民 館	田辺市秋津町227-30	昭和31年	325㎡ 鉄骨2階	非常勤館長1 主事1	木村 周平 寺本 香花
施 設 概 要	昭和57年3月に秋津地区多目的センターとして新築（管理運営は農業振興課） 平成17年4月から公民館で管理運営となる。平成30年4月改修 料理実習室、和室、集会室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の推進 ・事業の目的：防災意識の向上・住民同士の連携づくり ・対策事業：防災学習会、体験型防災事業 ・設定の経過：実際に災害が発生した場合、どのように行動すればよいか分からないため、身近にできる体験型防災訓練会を公民館で開催できないか求められた。 【重点アクションプラン②】 人材育成 ・事業の目的：地域内の人材の把握と確保、地域を担うリーダーの育成、「ボランティア人材バンク」の活用 ・対策事業：地域人材が活躍できる場の提供（学社融合の推進） ・設定の経過：ボランティア人材バンクを設立したのなら活用していくべきだという意見があった。 【重点アクションプラン③】 世代間交流の促進 ・事業の目的：地域間・世代間の交流、地域の方々のつながりを深める、若い世代への公民館行事の周知 ・対策事業：公民館を拠点とした住民ニーズに合った講座・学習会等の開催及び広報活動の充実 ・設定の経過：分かりやすい広報を目指し、地域住民に公民館活動への理解を深めていただき、関心を持っていただく。				
備 考	主事は中央公民館に常駐				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
万 呂 公 民 館	田辺市中万呂46-3	昭和31年	1,103㎡ 鉄筋3階	非常勤館長1 主事1	向井 洋一 落合 颯人
施 設 概 要	平成8年9月 万呂コミュニティセンターとして新築。 ホール、図書室、事務室、研修室、和室、料理実習室、大集会室、エレベーター、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の推進 ・事業の目的：防災意識の向上 ・対策事業：防災学習会、防災訓練 ・設定の経過：防災学習を通して地域の警戒区域等を学習することで、防災意識の向上及び災害時の迅速な避難につながると考えた。 【重点アクションプラン②】 地域交流の場の提供 ・事業の目的：地域交流の促進 ・対策事業：各種公民館事業（子供対象事業等） ・設定の経過：参加者の減少傾向を解決するために、子供を対象とした事業を実施し、若い世代の地域参画や交流を促進することが求められている。 【重点アクションプラン③】 学社融合の推進 ・事業の目的：学校、家庭、地域の教育力の向上及び子供の健全育成 ・対策事業：地域人材（人材バンク）を活用した事業 ・設定の経過：地域住民の方々の経験や知識を学校教育や公民館活動等に活かすことで、相互の教育力の向上と住民の方々の自己実現や生きがいがいづくりにつながると考えた。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
新 庄 公 民 館	田辺市新庄町2031-3	昭和31年	819㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 小山 裕史 主事1 田上 拓未
施 設 概 要	昭和60年3月に新築（新庄連絡所併設） ロビー、事務室、大集会室、研修室、和室、料理実習室、図書室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の推進 ・事業の目的：災害時の緊急対応に備える ・対策事業：防災学習会 ・設定の経過：災害時の緊急対応に対する予備知識を蓄える。事業を通して地域の関係を密にし、いざというときの地域連携力を高める。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：学校と地域の連携を強化する ・対策事業：「新庄ぎおんさんの夜見世」学習会 ・設定の経過：伝統行事「新庄ぎおんさんの夜見世」を子供たちへ伝えることにより、次世代へ継承・保存していく。学校と地域が積極的に関わることにより、地域全体で子供を育てるという意識が高まる。 【重点アクションプラン③】 交流の促進 ・事業の目的：地域交流の場を提供する ・対策事業：新庄夏まつり大会 ・設定の経過：小さな子供から高齢者までが多く集い、楽しむことにより、人的交流を促し、地域の連携力を強化させる。また、多くの人が集まる場にて、地元の農産物や海産物をPRすることで、郷土についての理解を深めることができる。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
三 栖 公 民 館	田辺市中三栖805	昭和39年	686㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 岩本 元博 主事1 山本 遥
施 設 概 要	平成15年9月三栖コミュニティセンターとして新築（三栖連絡所併設） 事務室、大集会室、図書コーナー、和室、研修室、料理実習室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 地域間交流の促進 ・事業の目的：地域の歴史・文化の記録、保存、継承 ・対策事業：史跡の保存、熊野古道（三栖街道）の調査と記録、三栖風土記の改訂 ・設定の経過：地域の歴史や文化を学ぶことで地域の良さを知り、伝統文化の継承や史跡の整備活動などへの意識向上につなげるとともに地域間・世代間の交流につなげていくことが求められています。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：地域の歴史や史跡の学び、SDGsについての学習 ・対策事業：史跡巡り ・設定の経過：地域の方々から地域を学ぶことで、地域の歴史、文化、人を知ることができ、地域に愛着を持てるようになることが求められています。また、学校と地域が連携し、世代を超えてSDGsの基本を学ぶことが求められています。 【重点アクションプラン③】 交流の場づくり ・事業の目的：地域間世代間の交流 ・対策事業：体育・文化事業の開催 ・設定の経過：転入者が増えている現状、もっと地域に溶け込んでもらえるよう、また、世代に関係なく交流ができる機会が求められています。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
長 野 公 民 館	田辺市長野1146-2	昭和39年	210㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 米本 憲市 主事1 山本 遥
施 設 概 要	昭和62年3月に東原多目的集会所として新築（長野連絡所併設） 事務室、集会室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 歴史・文化の顕彰 ・事業の目的：地域の歴史・文化の学び、継承 ・対策事業：史跡の保全、熊野古道の整備 ・設定の経過：地域の歴史や文化を学ぶことで、地域の良さを知り、その保存や継承につなげ、また、来訪者にも地域の魅力を伝えていけることが求められています。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：地域産業や自然等の学び、SDGsの理解と実践 ・対策事業：地域資源と人材を活用した学社融合事業 ・設定の経過：地域の産業や人材に触れ、学ぶことで地域への理解を深め、地域の歴史、文化を知ることとふるさとに愛着を持ち、ほたるの里長野を守っていく後継者を育んでいくことが求められています。 【重点アクションプラン③】 交流の場づくり ・事業の目的：地域間世代間の交流 ・対策事業：体育・文化事業の開催 ・設定の経過：地域内の高齢化や人口減少で交流の機会が減っていく可能性がある中、世代や地域に関係なく交流できる機会が求められています。			
備 考	主事は三栖公民館に常駐			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
上 秋 津 公 民 館	田辺市上秋津2083-1	昭和39年	770㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 愛須 正祥 主事1 山根木大輝
施 設 概 要	平成5年11月に上秋津農村環境改善センターとして新築 (公民館として活用、連絡所併設) ホール、事務室、児童室、応接室、大会議室、和室、農事研修室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 地域講座の開催 ・事業の目的：地域の課題や歴史、文化を知る ・対 策 事 業：地域講座 ・設定の経過：地域課題について、現状を把握し、向き合う事で課題解決に向けた取組を実施していく事ができます。また、地域の歴史や文化を学ぶことで、上秋津の良さを再発見し、今後の公民館活動に生かしていくことができます。 【重点アクションプラン②】 防災学習の推進 ・事業の目的：防災意識の向上 ・対策事業：防災学習会 ・設定の経過：住民の防災意識が薄れていくことを防ぐため、毎年防災学習会を開催して、日頃から防災に対する意識を高めていく必要があります。また、避難所運営を担う住民を育成することができ、「自助」「公助」「共助」の理解を住民間で深めていくことができます。 【重点アクションプラン③】 農業体験学習の推進 ・事業の目的：子供たちに農業の良さを知ってもらう ・対 策 事 業：農業体験学習 ・設定の経過：地場産業である農業の担い手が年々減少していく中で、農業の良さや大切さを学び、次世代の農家を担う住民を増加させていくことが求められています。また、地場産業を学ぶことで、子供たちの郷土愛を育むことができます。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
秋津川公民館	田辺市秋津川668-1	昭和39年	147㎡ 鉄筋1階	非常勤館長1 赤松 正和 主事1 山根木大輝
施 設 概 要	昭和63年4月に秋津川連絡所を設置 J A紀南秋津川店と併設 事務室、集会室、トイレ、駐車場			
主な事業計画	【重点アクションプラン①】 伝統文化の継承 ・事業の目的：伝統文化の継承 ・対策事業：炭琴サークル、盆踊り大会 ・設定の経過：秋津川地域には、おるり音頭や秋津川音頭、備長炭を使用した炭琴など、地域の伝統文化が数多く存在する。この伝統を絶やさぬように若い世代に講演会を実施し、後世まで引き継いでいく必要がある。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：地域資源・文化等について学ぶ ・対策事業：学校と各種地域団体との交流事業（炭琴・おるり音頭の授業等） ・設定の経過：学校、地域、公民館が一体となって、世代を超えた交流により相互の教育力向上が図られるとともに、交流を通し地域を学ぶことで地域への愛着や誇りを持つことができる。 【重点アクションプラン③】 地域コミュニティの発展 ・事業の目的：地域コミュニティの発展 ・対策事業：町民運動会、ふるさと祭り ・設定の経過：過疎化が深刻な問題となっている本地域では、地域での交流事業が重要となっています。地域の繋がりをより強固なものにするために、町民運動会やふるさと祭りなどの交流事業の取組が求められている。			
備 考	主事は上秋津公民館に常駐。			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
上芳養公民館	田辺市上芳養3165	昭和39年	891㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 早稲田 昇 主事1 土屋 繁
施 設 概 要	平成10年9月に上芳養農村環境改善センターに移転（公民館として活用、連絡所併設） 令和2年耐震改修（診療所を併設） ホール、事務室、会議室、ロビー、和室、料理実習室、児童室、トイレ、駐車場			
主な事業計画	【重点アクションプラン①】 子供たちの感性を育む体験教室の開催 ・事業の目的：日常生活では体験できないような事業を通して、子供たちの豊かな感性、人間性を育む ・対策事業：カヌー体験教室、乗馬体験教室、焦がし絵体験教室 ・設定の経過：非日常体験を通して、子供たちは新たな刺激を受け、心身ともに成長する一端を担い、豊かな感性、人間性を育むことにつながる。 【重点アクションプラン②】 幅広い世代の住民間交流の促進 ・事業の目的：普段関わりの少ない住民同士の交流を促進し、地域の活性化につなげる ・対策事業：各種体育大会、梅林へ歩こう会、文化事業、社会見学会（卓球大会、手づくり作品展など） ・設定の経過：体を動かしながら交流することで、よりスムーズなコミュニケーションが図れ、健康増進にもつながる。手づくり作品展を通して新たな交友関係の構築や、高齢者の孤立を防ぐことにもつながる。 【重点アクションプラン③】 防災、人権や地域課題に取り組む学習会（講演会）の開催 ・事業の目的：大規模災害に対して、十分な備えをするとともに、様々な問題・課題に取り組む、地域全体として意識を高める ・対策事業：防災学習会、人権学習会、各種学習会・講演会 ・設定の経過：自分や家族、周囲の住民を守る行動がとれるように、防災学習をする。人権や地域課題について学び考えることで、多様性を尊重する心を持ち、誰一人取り残さない、持続可能な地域の形成につながる。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
中芳養公民館	田辺市中芳養1904	昭和39年	463㎡ 木造1階	非常勤館長1 前田 暁 主事1 土屋 繁
施 設 概 要	連絡所と併設 事務室、大集会室、和室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 世代間交流の推進 ・事業の目的：幅広い年齢層の住民間交流を促進し、地域の連帯感をより高める ・対策事業：春・秋グラウンドゴルフ大会、夏祭り、合同作品展 ・設定の経過：世代間の交流をより活発化させ、他地区の住民とも交流を深めていく。事業を通じて協力し合うことで、地域の一体感が強くなり、高齢者の孤立を防ぐことにもつながる。 【重点アクションプラン②】 文化・体育体験教室の開催 ・事業の目的：体験事業を通して豊かな感性を育む 運動習慣を身に付け健康維持につなげる ・対策事業：絵便り教室、焦がし絵教室、ヨガ教室 ・設定の経過：新たな趣味や特技の発見につながり、文化的な事業への関心を高める。ヨガをすることで、健康増進につながり、心も豊かになる。 【重点アクションプラン③】 防災・人権に関する学習の推進 ・事業の目的：大規模災害に備え、自分自身と周りの人を守る手段を身に付ける SDGsの項目にも含まれる、人権についての意識をより高める ・対策事業：防災・人権学習会 ・設定の経過：防災の知識を得ることで、自分や周りの人を守る行動ができ、互いに助け合える。地域の大人たちが率先して人権を学び、正しい考えを持つことで、子供たちも自ずと思いやりの心を育んでいくことにつながる。			
備 考	主事は上芳養公民館に常駐。			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
ひがし公民館	田辺市南新万28-1	昭和54年	845㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 濱野 公二 主事1 濱地 美帆
施 設 概 要	平成7年9月 ひがしコミュニティセンターとして新築 1F ホール、事務室、図書コーナー、学童保育室、大集会室 2F 料理実習室、研修室、和室			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の促進 ・事業の目的：防災意識の向上 ・対策事業：防災講演会・交流会 ・設定の経過：ひがし地域の立地上、災害が発生した場合は、他地域からの避難者を受け入れる立場になります。それを踏まえて、災害時に各種団体と連絡をとることができる体制を作ることや自助・共助・公助について正しい理解を促すことなどを求められています。 【重点アクションプラン②】 交流の促進 ・事業の目的：地域間、世代間の交流 ・対策事業：各種文化・体育事業 ・設定の経過：少子高齢化や人口減少などの影響により、地域や世代を超えた交流が少なくなっています。その対策として、住民の連帯感を強化し、地域の活性化につなげられる事業の開催を求められています。 【重点アクションプラン③】 学社融合の推進 ・事業の目的：地域全体により子供を育てる意識の醸成 ・対策事業：語り部活動、夏休み子ども体験教室 ・設定の経過：世代間の交流を図ることにより、子供たちが持つ地域への愛着を育てることが求められています。地域の歴史や活動について子供と大人の交流の場を設けることで、地域への愛着や地域全体で子供を育てるという意識につながります。			
備 考				